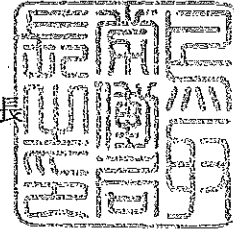


令和元年8月19日

労働災害防止団体の長 殿

鳥取労働局長



職場における死亡災害撲滅に向けた要請

平素より、労働災害防止対策の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、鳥取労働局では、平成30年度から令和4年度までを期間とする第13次労働災害防止推進計画を策定し、死亡災害の撲滅を始めとする労働災害防止対策を推進しているところです。

こうした中、鳥取県内において、交通誘導警備中の交通事故、フォークリフトの転倒災害、熱中症などにより、調査中の事案を含め、本年1月から8月16日までに4人の尊い命が失われています。今年の労働災害による死亡者数は、昨年1年間の1人と比べ大幅に増加しており、また、過去5年間で見ましても、8月16日時点で、平成29年と並んで最も多い状況にあります。

労働災害は本来あってはならないことは当然のことであり、特に、死亡災害は絶対にあってはなりません。そのためには、不断の取組が必要であります。それぞれの事業場において、安全衛生活動の総点検を実施するなどにより、安全衛生管理体制を充実させ、労使が一体となって実効ある労働災害防止活動に取り組むことが重要です。

つきましては、貴団体傘下の事業場に対しまして、下記事項のほか、各事業場の状況に応じた、効果的な労働災害防止対策の徹底が図られますよう、ご指導いただきたく、要請いたします。

記

- 1 経営トップの参加の下に安全衛生パトロールを実施するなど、職場における安全衛生管理活動の総点検を実施すること。
- 2 安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者等にその職務を確実に実施させるなど、事業場の安全衛生管理活動を積極的に行うこと。
- 3 雇入れ時教育（外国人労働者への母国語等を用いた安全衛生教育を含む）・配置転換時の教育など安全衛生教育を効果的に実施すること。
- 4 暑さ指数（WBGT 値）を測定し、作業時間の短縮、休憩の確保、涼しい服装等その指数に応じた対策を講じること、涼しい休憩場所を確保すること、定期的に水分・塩分を摂取すること、日々の健康管理を徹底することなどの熱中症予防対策を徹底すること。



令和元年（平成31年）死亡災害発生状況（速報）

番号	業種	発生月	事故の型 起因物	災害の概要
1	警備業	3月	交通事故 (道路) 乗用車	道路上で交通誘導警備中、走行してきた普通乗用車にはねられた。
2	畜産業	3月	おぼれ 建築物、 構築物	朝、出勤してきた社員が、側溝の中で倒れている被災者を発見したものの。
3	道路貨物運送業	6月	転倒 フォークリフト	フォークリフトをバックさせていたところ、片側の後輪が窪地にはまり、フォークリフトが横転し、地面とフォークリフトの間に挟まれた。
4	建築工事業	8月	高温・低温 の物との接触 高温・低温 環境 (調査中)	玄関のスロープ敷設のためのはつり作業中、しゃがんで作業していた被災者が動けなくなっていることに同僚が気づき、救急車を呼んで病院に搬送した。 (詳細は調査中)